

農業委員会 だより

第146号

令和4年8月発行

発行：上越市農業委員会

編集：上越市農業委員会事務局

上越市木田1-1-3

TEL(025)520-5812・5813

農地を農地以外のものにする

(農地転用)ときは事前に手続

が必要ですよ!

例えば・・・

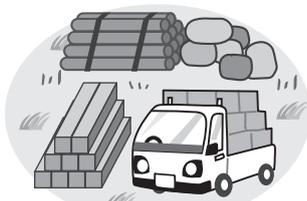
- ・農地に家を建てたい
- ・農地に倉庫を建てたい
- ・農地を駐車場として利用したい
- ・農地を資材置き場にしたい など

必要な手続きがされていない場合は、3年以下の懲役または300万円(法人の場合は1億円)以下の罰金が科せられる可能性があります。

なお、目的や農地の場所によっては、転用できない場合もありますので、転用を行う前に農業委員会へご相談ください。



家を建てたい



資材置場にしたい

農業委員活動を通して感じること



農政部会長
金子 昭榮

農業委員会では、農地の権利移動の審査を毎月行っているほか、日々、農地の利用状況等の確認を行っています。残念ながら、中山間地域を中心に遊休農地が増えており、また、平場においても高齢による労力不足で離農する農家もいます。当市にはたくさん農地があります。担い手や後継者が育ってきている地域もありますが、まだまだ足りないのが現状です。

当委員会の憲章に「農用地の流動化と集団化の促進に努める。担い手の育成と後継者確保に努める。」と書かれている条があります。若い担い手や後継者等と意見交換をした際に、あえて中山間地に就農を希望する若者たちがいたことを非常に頼もしく感じ、そのような若者たちと向き合い、農業委員としての仕事をしていかなければならないと思う今日この頃です。

最後になりますが、昨今、原材料の高騰によりいろいろな商品が値上がりしている中で、我々農家が出荷する農産物価格だけ上がらないのが残念に感じているところです。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します!

- ・現在、上越市には 23 人の農業委員と 36 人の農地利用最適化推進委員があり、農業者の公的代表機関として、地域農業の維持・振興のための活動に取り組んでいます。
- ・現委員の任期は令和 5 年 4 月 28 日までとなっています。これに伴い本年 10 月から新しい委員の募集を開始する予定です。
- ・国では女性の登用率向上を求めており、今回は現在唯一の女性の農業委員として活動されている竹原委員にお話をお聞きしました。

① 農業委員となったきっかけは何ですか？

前回は女性の委員がおられたとのことで、農業委員として活動してみてもどうかと、前任の農業委員から声がかかったことがきっかけです。なお、新潟県農村地域生活アドバイザーの活動を現在も続けています。



竹原よし子委員
(担当地区：三和区里公地区)

② 農業経営はどの程度行っているのですか？

経営形態 個人経営

経営農地 (44ha)、品目 (水稻)

経営体制 (夫、本人、息子夫婦、娘)

元々、高田の生まれで農業経験はありませんでした。

嫁いで初めて農業に関わることになりましたが、当初は耕運機などの機械操作にとても戸惑いました。

③ 農業委員の活動をとおして感じていることは何ですか？

農地に関わる手続きや知識を得られたことは大変意義のあることだと感じています。

一方、コロナの影響により農家の集まりが極端に減り、集会に参加し話をする機会が少なく残念に思っています。

④ 今後の活動目標について聞かせてください。

今後、計画されている農家の会合にはできるだけ積極的に参加し、色々な人と話をしたいと思っています。もっと多くの人に自分の顔と名前を知ってもらいたいし、覚えてもらいたいです。

⑤ これから新しい委員の募集が開始されますが、一言お願いします。

女性の農業委員が複数人いれば何かと心強いです。農業委員として一緒に勉強し、この地域のことを知っていただく仲間が増えればと思います。ぜひ、一緒に頑張りましょう。

— 新規就農を応援します —

～地域・法人向け新規就農者受入れ支援制度～

おためし農業体験受入れ	対象：おためし農業体験の受入れを行う農家、農業法人等 補助：実体験期間 1 日当たり 1 万円を謝金として支給
担い手確保に向けた地域受入れサポート事業	対象：新規就農者に対し、地域を挙げたサポート体制づくりを行う団体（町内会、農家組合、地域の農業振興を図る団体等） 補助：新規就農者に貸し付けるために確保した耕作地面積 1a 当たり 1,500 円（上限 30 万円） 期間：最長 3 年
農業法人雇用支援事業	支援：50 歳以上 66 歳未満の新規就業者を雇用した中山間地域の農業法人、園芸に取り組む農業法人または新たに中山間地域を耕作する農業法人 中山間地域の農業法人に限り、8 か月以上の有期雇用従業員（50 歳未満可）も対象 補助：年間最大 60 万円×最長 4 年間
雇用就農資金	対象：50 歳未満の新規就業者を雇用した農業法人 補助：年間最大 60 万円×最長 4 年間

～就農希望者・新規就農者向け支援制度～

農業体験	おためし農業体験参加	内容：短期研修（2 泊 3 日を基本）メニューによる農業体験を実施 対象：おためし農業体験に参加する満 50 歳未満の人（中山間地域での農業体験に参加する場合は、満 61 歳未満の人）
	宿泊費補助	補助：宿泊費の 1/2 以内（上限額 1 泊 4 千円）※市外在住者のみ
	交通費補助	補助：交通費の 1/2 以内（上限額 1 万円）※市外在住者のみ
就農準備	住居費補助	対象：平成 28 年 4 月 1 日以降に市外から転入し、市内で就農等（研修含む）をしている満 50 歳未満の人（中山間地域では満 61 歳未満の人） 補助：家賃月額 1/2 × 12 か月（上限額 月額 2 万円） ※独立・自営就農者は 24 か月
	大型特殊免許等取得費補助	対象：市内に住所を有し、平成 28 年 4 月 1 日以降に市内で就農等（研修含む）をしている満 50 歳未満の人（中山間地域では満 61 歳未満の人） 補助：大型特殊・けん引の免許取得費の 1/2（上限額それぞれ 5 万円）
	新規就農者育成総合対策「就農準備資金」	対象：50 歳未満で、県農業大学校等で研修を受ける人 補助：150 万円 / 年 × 最長 2 年間
就農支援	農業用機械購入費補助	対象：市内に住所を有し、平成 28 年 4 月 1 日以降に市内で独立・自営就農した満 50 歳未満の人（中山間地域では満 61 歳未満の人） 補助：農業用機械購入費の 1/2（上限額 50 万円） 中山間地域の農地を耕作している人は上限額 100 万円 ※ 20 万円以上の農業用機械（中古品可）が対象
	空き家リフォーム補助	対象：平成 28 年 4 月 1 日以降に市外から転入し、市内で就農等をしている満 50 歳未満の人（中山間地域では満 61 歳未満の人） 補助：リフォーム費用の 1/3（上限額 60 万円） 加算：県外からの移住 10 万円、子育て世帯 10 万円、中山間地域への移住 10 万円、農家民宿等の開業 50 万円
	新規就農者育成総合対策「経営開始資金」	対象：50 歳未満で就農し、青年等就農計画の認定を受けた人 補助：150 万円 / 年 × 最長 3 年間
	新規就農者育成総合対策「経営発展支援事業」	対象：50 歳未満で令和 4 年度中に就農し、青年等就農計画の認定を受けた人 補助：補助対象事業費上限 1,000 万円 ※経営開始資金と併用の場合は上限 500 万円 ※補助率 国 1/2、県 1/4、本人 1/4 ※本人負担分は融資を受けていること。

～詳しくはこちらへ～

制度に関することは…市農政課 TEL (025) 520-5749
農地に関することは…農業委員会 裏面問合せ先一覧のとおり

農業委員・農地利用最適化推進委員 担当地区表 令和4年7月1日現在

地域自治区名	担当地区	職名	氏名	お問い合わせ先
新道区 諏訪区 津有区 高土区	諏訪地区	農業委員	佐藤 清 繁	農業委員会事務局 【農地係】 ・農地の手続きに関する こと TEL (025)520-5812 【農政係】 ・農地台帳の交付に関す ること ・農業者年金に関するこ と ・全国農業新聞に関する こと TEL (025)520-5813
	津有南部地区	農業委員	牧 繪 雄 一郎	
	津有南部地区	推進委員	高 島 真 一	
	津有北部地区	推進委員	藤 井 敏 行	
	新道地区	推進委員	笠 原 行 夫	
高土地区	推進委員	中 嶋 栄 司		
高田区 金谷区 春日区 三郷区 和田区	金谷地区（南部）	農業委員	吉 村 清 正	
	旧高田地区・和田地区・三郷地区	農業委員	竹 内 浩 行	
	春日地区	推進委員	森 橋 孝 一	
	金谷地区（北部）	推進委員	加 藤 俊 彦	
	和田地区	推進委員	高 島 信 雄	
	三郷地区	推進委員	倉 石 洋 一	
直江津区 有田区 八千浦区 保倉区 北諏訪区 谷浜・桑取区	有田地区・直江津地区	農業委員	篠 宮 英 樹	
	八千浦地区・北諏訪地区	農業委員	金 子 昭 榮	
	谷浜地区・桑取地区	推進委員	平 野 宏 一	
	谷浜地区・桑取地区	推進委員	齊 藤 啓 治	
	北諏訪地区	推進委員	小 林 政 秋	
保倉地区	推進委員	白 滝 光 彦		
安塚区	小黒地区	農業委員	岩 崎 欣 一	安塚区駐在室 TEL (025)592-2003
	安塚地区	推進委員	高 波 澄 男	
	菱里地区	推進委員	青 田 俊 一	
浦川原区	末広地区・中保倉地区	農業委員	大 滝 正 秋	浦川原区駐在室 TEL (025)599-2302
	月影地区・下保倉地区・中保倉地区	推進委員	田 鹿 敏 行	
	下保倉地区	推進委員	井 部 慎 一	
大島区	菖蒲地区・大島地区	農業委員	滝 沢 記 一	大島区駐在室 TEL (025)594-3101
	保倉地区	推進委員	高 橋 三 登 一	
	旭地区	推進委員	田 邊 清 一	
牧 区	牧地区	農業委員	長 瀬 一 成	牧区駐在室 TEL (025)533-5141
	原地区・白峰地区	推進委員	米 川 尚 登	
	川上地区・牧地区（高尾）	推進委員	金 井 薫	
	沖見地区	推進委員	中 川 正 道	
柿崎区	川西地区	農業委員	岸 田 健	柿崎区駐在室 TEL (025)536-6711
	下黒川地区	推進委員	宮 川 武 彦	
	柿崎・七ヶ地区	推進委員	長 井 恒 夫	
	黒川・黒岩地区	推進委員	小 池 孝 志	
大潟区	大潟区西部（長崎地内 JA カントリーエレベーターを境）	農業委員	笠 原 浩 一	大潟区駐在室 TEL (025)534-2111
	大潟区東部（長崎地内 JA カントリーエレベーターを境）	推進委員	細 谷 正 夫	
頸城区	明治地区	農業委員	小 山 一 成	頸城区駐在室 TEL (025)530-2311
	南川地区	農業委員	望 月 博	
	大瀧地区	農業委員	山 本 誠 信	
	大瀧地区	推進委員	上 井 康 二	
	南川地区	推進委員	大 島 伸 一	
吉川区	旭地区	農業委員	上 野 栄 一	吉川区駐在室 TEL (025)548-2311
	源地区	推進委員	常 山 哲 夫	
	吉川地区	推進委員	中 嶋 琢 郎	
中郷区	中郷区西部	農業委員	五十嵐 隆 一	中郷区駐在室 TEL (0255)74-2411
	中郷区東部	推進委員	清 水 増 彦	
板倉区	板倉区全域	農業委員	古 川 政 繁	板倉区駐在室 TEL (0255)78-5181
	宮島地区・筒方地区・寺野地区	農業委員	清 水 強	
	針地区・豊原地区・山部地区	推進委員	小 林 正 義	
清里区	菅原地区	農業委員	上 原 孝	清里区駐在室 TEL (025)528-3111
	櫛池地区	推進委員	綿 貫 一 成	
三和区	三和区全域・里公地区	農業委員	五十嵐 隆 一	三和区駐在室 TEL (025)532-2323
	里公地区	農業委員	竹 原 よし子	
	美守地区	推進委員	福 原 弥	
	上杉地区	推進委員	高 橋 浩 一	
名立区	名立区全域	農業委員	久保 埜 徳 雄	名立区駐在室 TEL (025)537-2121
	森地区から南部	推進委員	高 宮 文 男	
	池田地区から北部	推進委員	松 本 香	

※ 推進委員＝農地利用最適化推進委員